



国連総会の合間に国連旗の前を通るオバマ米大統領

国連安全保障理事会で

核不拡散決議採択

国連安全保障理事会は9月24日、核不拡散さ・核軍縮に関する初の首脳会議を開き、米国提案の「核兵器のない世界」を目指す決議を全会一致で採択しました。議長のアバマ大統領は「この歴史的な決議は、核兵器のない世界を目標にした我々の共通の誓いだ」と述べ、核軍縮の理念を各国が共通して取り組むと宣言しました。非常任理事国の日本の鳩山首相も出席し、「唯一の被爆国として果たすべき道義的責任」を掲げ、非核三原則を堅持し、世界の先頭に立って核廃絶に取り組む決意を表明しました。

国連安保理決議案の骨子

- 一、核兵器のない世界に向けた条件構築を決意
- 一、核拡散防止条約(NPT)非加盟国に加盟要求
- 一、来年の再検討会議でNPT強化と、現実的で実現可能な目標設定を要求
- 一、非核兵器地帯条約締結の動き歓迎
- 一、核実験全面禁止条約(CTBT)の早期発効に向け、署名、批准を要請
- 一、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カトトオフ条約)の交渉促進を要請
- 一、核不拡散体制への重大な挑戦に懸念表明
- 一、国際原子力機関(IAEA)追加議定書の署名、批准、履行を要求

○ と き 11月27日(金)

上映時間 ①AM10:00 ②PM2:00 ③PM6:30

○ ところ ラ・ホール富士(多目的ホール)

○ 前売券 1,200円 当日 1,300円
小・中・高生 500円

後援/富士・九条の会 核兵器廃絶平和富士市民の会
日本キリスト教団富士地区 生活協同組合コープしずおか
富士市の医療を考える会 全日本年金者組合富士支部
NPO法人富士市民劇場 富士ニュース社 富士市教育委員会
連絡先 Tel&Fax 伊藤 0545(61)6814 稲岡 0545(71)3398

映画の力で、平和憲法を生かそう！
「いのちの山河」
日本の青空II」
《主催》映画「日本の青空II」を
上映する会

伊藤真さんの講演会

「知ろう！学ぼう！ 私たちの暮らしと憲法」平和を築く9条、生存権を保障する25条、改憲をめざす国民投票法」が9月23日、富士市富士北まちづくりセンターで開かれ、約八十人が参加。伊藤塾長の伊藤真さんが、「憲法の存在する大きな目的は、人間はどんな戦争もしてはいけないということである」として、憲法の本質、理念と私たちの暮らしとのかかわりについて熱く語りました。主催はきらり交流会議・すだちの会、富士九条の会が協力しました。

伊藤さんは一九五八年生まれ。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。真の法律家の育成を目指し、司法試験のカリスマ講師として活躍中で、「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲



主催 きらり交流会議
共催 富士市男女共同参画課

法の理念を伝える伝導師として、講演・執筆活動を精力的に展開。夢は「世界の幸せの総量をふやすこと。日本を人権先進国、優しさ先進国、平和先進国にすること」。「憲法の力」など著書多数。

「人間は戦争をしてはいけない」

講演の冒頭、「私はニュートラルな立場で、ただ憲法を知ってもらいたいと話をしている。一点だけ譲れないのは『人間は戦争をしてはいけない』ということ。憲法の存在する目的は『戦争をしない』、どんな戦争もしてはいけないということ」と断言しました。

また「この点について、さまざまな考えの人がいて、集会などでは野次が飛んでくる。人間は戦争をしてはいけないというが、正義のための戦争だってあるだろう、民主化のため、人道のため、自衛のための戦争だってある、との意見が当然出てくる。正しい戦争があるというのが世界の大多数の立場」と述べ、これに対する事例として島本慈子著「戦争で死ぬということ」(岩波新書)の一節を示しました。

9・11で息子を殺された日本人の父親が、一カ月後の空爆開始時に「日本は戦争と一線を画すべきだ。報復は憎しみと暴力の連鎖を生むだけ。関係のない人を犠牲にする正義なんてありえない。これは息子も同じ考えだと思おう」と語ったことを紹介し「息子を殺されたという状況下で理想を語るということはすごいこと。この父の言葉こそが、憲法の真髓」と称賛し、「誰の命も大切に、いざというときにこんな思いになれることが重要。いざとい

うときの心構え、これを学ぶのが憲法」と強調しました。

さらに、伊藤さん自身が高校時代に抱いていた国粹主義的な考え方について、国を守るためには死ぬると思つたが、人は殺せないと自覚、さらに「汚れた仕事」を人に任せるのは卑怯だと迷つたとき憲法九条に出合い、「戦争をしない手がある」ことを知って感動したと経緯を語り、「より多くの人たちの幸せのためには、憲法はその良き道具だといえる」と重ねて強調しました。

また、改憲派・護憲派と分けることにはまったく意味がないとし、「憲法をよりよくすることは大事だが、改憲だけはやめてほしい。特に9条は変えてはいけない」と述べ、「改憲・護憲議論の前に、もっと多くの皆さんが憲法を知らなければ。その意味では自分のことを立憲派、立憲主義といっている」とし、「憲法とは何か」について改めて解説しました。

憲法は国家権力を制限するもの

伊藤さんは「法律がなぜ正しいかといえば、法律が多数の人々の意思に従っているからで、国民に権威があるから。これが国民主権」とし「では、国民の多数意思に従ったからといって常に『正しい』といえるか。情報操作やムードに流されたりする可能性もあり、国民の多数意見であっても過ちを犯す危険がある。多数決も絶対ではない。民主的正当性を有する政治権力であっても憲法で制限されるべき。これが立憲主義。民主主義でもやっけてはいけないこ

とがある。そのことに歯止めをかけるのが憲法。憲法とは、国家権力を制限し、人権を保障するもの」と語気を強めました。

このあと、憲法の視点から見えてくるさまざまな問題について言及。「この国の市民としてどう生きていくか、国の政治の形態を選ぶこともできる」とし、国民投票法が来年から施行になることについては「政権が民主党に移り、どうなっていくかはまだわからないが、民主党が憲法審査会などをつくって進めていくだろうが、手続き法の課題もまだある。改正のとき、人々が自分の力で選択する力を、まずつけることが大事」と指摘しました。

政権交代については「これだけ長く一党が支配するということは、憲法は想定していないはず。憲法は権力が入れ替わることを想定している。ここで民主主義とはなにかをもう一度確認しておく必要がある」とし、米国の小学校低学年で『民主主義』について「民主主義とは、大人になったとき、代表者を選び、そして選んだ人を監視し続けること」と教えている例を上げ「政権のやり戻しなどがあつたときの市民の視線が非常に重要」と述べ、教育によって裏打ちされた市民の視点の重要さも指摘しました。

9条と25条は昔から一体

「9条と25条」については、「戦争放棄と平和の9条、誰もが健康で文化的な暮らしをする権利があるとする生存権を保障する25条は、昔から一体のもの」として、「人間裁判」といわれた1957年

の朝日訴訟と「安保は違憲」という一審判決が出された1959年の「砂川事件」を例にとり解説しました。「当時から、限られた予算の中で生活保障費を削り、一方で安保のための軍事費とするなどしていたが、今も少しも変わらない状況がある。現在も2割が貧困世帯でそのうち8割が母子世帯。こうしたことは世界にも例がない。しかし政府は母子加算をカットしてきた」と批判。さらに、経済の市場原理の失敗については「自由競争と効率性の追求は、勝負がきまって弱者が排除され、淘汰されていくことに繋がる。そうした成果主義がすべてと追求しすぎて、それだけではまずいと多くが気づき始めた。この対極にあるのが『人権の原理』とし、「ないがしろにしてきた人権の原理は勝ち負けとは無縁の世界、排除ではなく共生の世界。仲間として取り込んでいく原理」と解説しました。

また、憲法と法律の違いについて、「法律は、国民の自由を制限して社会の秩序を維持するもの、国民に対する歯止めだが、憲法は、国家権力を制限して国民の人権を保障するもの、国家に対する歯止め」と再度明言し、「憲法を尊重し擁護する義務を負うのは国民でない。国民は、守らせる側」と力説しました。

9条は最も「現実的な」手法

憲法の前文2項の「平和的生存権」にも言及し、「前文の『全世界の国民が、等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する』という部分はかなりおかしなこと。自分

の国の憲法なのに外に向かつての宣言になっている。これはかなり非常識で、きれいごとだ」とした後、「しかし、人類は『きれいごと』を推し進めてきた。これがなければ進歩はない。非常識、非現実的と思えるが、実は最も現実的な方法」と語り、その理由について言葉を続けた。

「9条は理想だとよく言われるが、私は、最も現実的な方法だと思う。仮に国が攻撃され、反撃すると被害はさらに拡大する。もつと合理的に、被害を最小限にすることが現実的な対応。それは反撃しないことです」とし、「ここも論議の分かれるところだが、前述したように、正しい戦争はない。確かにきれいごとだが、世界はきれいごとを推し進めてきた。主張する人がいたから今日がある。青臭いとたたかれ批判されても、妥協してしまえば進歩はない。いまは、非常識な、憲法であっても、百年後は常識になっているかもしれない」と説きました。

最後に、憲法改正のさまざまな動きに対して「まず、一般の『憲法への理解』が先。立憲主義の理解がまだだ。憲法の価値を伝えることが先決だ。確かに憲法は現実からかけ離れたところにあるが、それでこそ憲法の存在理由がある。みなさんは、憲法の意味を知ってしまった。知ってしまった者の責任として、できるだけ多くの場で話題にしてほしい」と熱く呼びかけました。

(文責 山崎ひろみ)

2009年 平和のための戦争展



本年度の富士市戦争展は8月11日
〜16日・ロゼ・シアターで開催され
ました。

展示物の説明された方の感想

毎年思うことですが中学・高校生が
多く、会話していると真剣に耳を傾け
てくれます。今の貴方達は幸せですよ
ネ……。私達の子供のころは家の畑
仕事を手伝い、今のように本も無く、
一年に一度上の姉が正月に帰ってく
る時、少女雑誌を買ってきてくれ、そ
れが何よりもうれしかったんだよ。

戦争展を見てどう感じました？と
聞くと映画の中とか本の中のこと
で本当にこんな事をしているのかと思
った。もし、貴方が今「戦争に行け」
と言われたらどうしますか？と聞くと
「絶対に行きたくない。だから戦争
はダメだと僕たちは友達と話してい
きたい」

ありがとう本当にそう思った。「僕
たちが世の中をしつかりみて、そう
ならないようニュースなど毎日みて聞
いて行きたい」と話してくれました。

世話人会のお知らせ

○とき 11月13日(金)

- ① 14時00分～16時00分
コープしずおか中島店
- ② 18時30分～20時30分
ラ・ホール富士

○内容 映画「日本の青空Ⅱ」の
取り組み

NHKアーカイブス・プライム10

「生命をかけた対論～沢内病院の苦悩」

映画「日本の青空Ⅱ」発生地は岩手県
の沢内村です。豪雪・貧困・医療などで
苦しんでいた村を深澤晟雄村長の奮闘
により立ち直らせます。

映画を見る前にビデオ鑑賞を希望され
る方はお申し出ください。

ニュース29号の原稿は11月20日までにお寄せ下さい